

学力向上支援事業

当初予算主要事業 教育委員会 4頁
小中学校教育室(224-2963)
【予算額 合計 16,880千円】

事業の概要

①学力アドバンス事業

児童生徒の学力の定着・向上をはかるため、小中学校における授業方法、評価方法等の工夫・改善や補習への取組を支援するとともに、県独自の学習教材を作成し、その活用を推進します。

【県内8地域へ事業委託】

学校が選ぶ具体的な取組例

- ★ 授業アドバイザーの派遣
- ★ 補充的な学習の場の設置
- ★ 指導力向上のための実践研究
- ★ 学力向上セミナーの実施
- ★ 通信教材・eラーニングの活用 等

学習教材(ドリル)の 作成と活用

(全小中学校配付)

- ・児童生徒の学力の定着・向上をはかるための学習教材
- ・教員が教材を作成する際の参考となる学習教材
(国語、算数・数学)

②学力調査活用事業

各市町が独自に実施する学力向上に向けた学力調査やその結果に基づく研究会・研修会の取組を支援するとともに、県内すべての市町が参加する推進会議において、学力の定着状況の分析、学校における取組の成果と課題等について協議し、学力向上に向けた取組の一層の推進をはかります。

学力調査活用事業指定地域

【県が事業費の1/3を補助】

情報交換

学力向上推進会議

【県内全市町が参加】

③新学習指導要領実施説明会(小中学校)事業

市町教育委員会事務局担当者及び小中学校教員を対象とした新学習指導要領実施説明会を開催し、改訂の趣旨、内容の周知徹底をはかります。

期待する効果

- ◇ 児童生徒の学力の定着と向上
- ◇ 教員の指導力の向上